

土庄町農業委員会会議録

令和2年4月20日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄	西崎 幸人
田中 保久	森 和志	末長 顕悟	
中野 博喜			

欠席委員

石井 正樹	岡崎 義輝
-------	-------

事務局

事務局長	石床 勝則	主任主事	三浦 博樹	主事	道下 学
------	-------	------	-------	----	------

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、4月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

谷委員、中黒委員よろしく申し上げます。

続きまして、議案第1号「農地の権利移転承認について」の(14番、15番)審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第14番について、担当地区であります濱中より説明します。

(濱中委員)

議案第1号第14番の場所については、伊喜末地区、長浜地区の6筆となります。譲渡人が父親で現在、農業をされており、譲受人が長男になります。長男は現在、別の仕事をしているが今後、農業にも関わるとのこと。この案件は、生前贈与となり、調査した結果、特に問題ないと思われれます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第14番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号15番の審議に移ります。担当地区、森田委員より説明をお願いします。

(森田委員)

15番の場所については、上庄地区にあり、旧土庄高校野球グラウンドの川を挟んだ反対辺りになります。譲渡人と譲受人は従兄弟関係にあたり、譲渡人は現在、島外に住んでおり管理をすることが出来ない状態。譲受人が買い取り、花等の栽培を行い農業に携わること。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(中野委員)

花の栽培に関しては農業にあたるのか。

(事務局)

花を栽培して販売するため問題ない。

(議長)

他に質問は、ありますか。無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第15番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」(4番、5番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第4番について、担当である石井委員が欠席のため事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

4番については、長浜地区の案件です。貸人、借人は親子関係であり、借人は現在、島外に在住であるが、親も高齢となり介護も必要な状態。今後を考え実家近くに住宅を建設したいと考え申請。調査した結果、特に問題なし。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号5番の審議に移ります。担当地区、谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

5番については大木戸地区の案件になります。譲渡人、譲受人は親子関係にあたり、子供が誕生したため、これを機に分化住宅を建設すること。申請地は、すでにある程度、整地されていたが他には問題なし。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第5番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第5番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」(3番、4番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第3号第3番について、担当地区であります末長委員より説明をお願いします。

(末長)

3番の場所は、小部地区にあたり、申請地周辺も山林化になっておる現状ですので問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第3番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号4番の審議に移ります。担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

4番の場所は、鹿島地区にあたり、申請地は写真のとおり、山林化になっておる現状ですので問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第3号第4番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号「農用地利用集積計画の承認について」(2番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第4号第2番について、担当地区であります佐伯委員より説明をお願いします。

(佐伯委員)

2番の場所は、肥土山地区にあたり、貸人は現在、施設に入居しているため農業が出来ない。借人が申請地を挟んだ上下で水稻を行っており、今回の申請となった。状況から判断して特に問題なし。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 谷 忠敏

議事録署名人 中黒 哲也